

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2022年 7月22日

【会社名】 株式会社アクアライン

【英訳名】 Aqualine Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大垣内 剛

【本店の所在の場所】 広島県広島市中区上八丁堀 8番 8号

【電話番号】 0 8 2 - 5 0 2 - 6 6 4 4 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画部長 加藤 伸克

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目 2番 5号

【電話番号】 0 3 - 6 7 5 8 - 5 5 8 8 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画部長 加藤 伸克

【縦覧に供する場所】 株式会社アクアライン東京本社
(東京都千代田区霞が関三丁目 2番 5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中東区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社は、2022年7月19日開催の取締役会において、株式会社E P A R K ぐらしのレスキューの全株式を譲渡することを決議いたしました。これにより、当社の特定子会社の異動並びに当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第12号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称：株式会社E P A R K ぐらしのレスキュー
住所：東京都港区虎ノ門一丁目2番18号
代表者の氏名：代表取締役 加藤 伸克
資本金：90,000千円
事業の内容：代理店事業、広告事業、メディア事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前：5,865個

異動後：-個

総株主等の議決権に対する割合

異動前：51.0%

異動後：-%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、2022年7月19日開催の取締役会において、株式会社E P A R K ぐらしのレスキューの全株式を譲渡することを決議いたしました。これにより、当社の特定子会社には該当しないこととなります。

異動の年月日

2022年7月29日（予定）

2．当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく報告）

(1) 当該事象の発生日

取締役会決議日：2022年7月19日

株式譲渡日：2022年7月29日（予定）

(2) 当該事象の内容

当社は、2022年7月19日開催の取締役会において、当社連結子会社の株式会社E P A R K ぐらしのレスキューの全株式を譲渡することを決議いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2023年2月期の個別決算において、関係会社株式売却損147,464千円を特別損失として計上する見込みです。